

化学物質を取扱う事業者の皆様へ

薬品の保管管理にお気を付けてください

8月5日、中東レバノンの首都ベイルートで大きな爆発があり、多くの人が被害にあいました。

爆発したのは、倉庫にあった大量の硝酸アンモニウムで、爆発物の原料となり得る化学物質として指定されているものです。

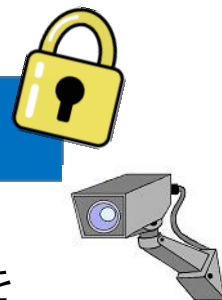
〈爆発物の原料になり得る化学物質 11 品目〉

塩素酸ナトリウム 塩素酸カリウム 硝酸 硫酸 塩酸 過酸化水素
アセトン 尿素 ヘキサミン 硝酸カリウム 硝酸アンモニウム

～事業者の皆様へお願い～

化学物質の保管管理の徹底をお願いします

- 盗難・紛失防止保管管理を徹底してください。
- 万が一、紛失、盗難等が発生した場合は警察への通報をお願いします。



譲受書、身分確認が必要な化学物質を販売するとき

- 譲受書の確実な記入（劇物名、数量、氏名、住所）
- 身分証の確認をお願いします。



不審な購入者が来店した場合の対応

- 不審な購入者とは？
譲受書の記載を拒否する、身分確認に応じない、使用目的について曖昧な回答をする等
- 不審な購入者の対応方法
氏名、住所、連絡先、服装、車のナンバー等をメモし、すぐに警察への通報をお願いします。



通報先：お近くの警察署又は 110 番通報

岐阜県警察